

みんなが一緒に暮らせるまちへ

障がいを 正しく知って サポートしましょう

共生社会の実現を目的に、今年の4月1日から改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が努力義務から義務へ変わりました。ここでは、制度の内容や障がいのある人への対応方法について紹介します。※制度の詳細等は、右記のQRコードを読み込み、ご覧ください。



障害者差別解消法とは

すべての人が、障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し合いながら、共生する社会をつくることを目的とし、障がいのある人に対する「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」が求められています。

「心のバリアフリー」を 広げましょう

心のバリアフリーとは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人が、互いに理解をしようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。

大切なのは 「建設的対話」

社会の様々なバリア（障壁）を取り除くためには、障がいのある人と事業者が対話を重ねることが重要です。対応が難しい場合でも、建設的な話し合いに努めることで、代替りの手段を見つけることができます。

困っている人を見かけたら「お手伝いしましょうか」と声をかける等の心のバリアフリーを実践し、バリアのない社会を広げていきましょう。

相談窓口

障がいを理由とする差別や困りごと等に関する相談窓口を紹介します。※相談内容に応じて、別の窓口を案内する場合あり。

市 障がい者(児)相談

7月の相談日等は、今月号の13ページ参照。

内閣府 「つなぐ窓口」

☎0120-262-701（午前10時～午後5時〈祝日・年末年始除く〉）

e-mail:info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp

ヘルプマーク・ヘルプカードについて



所持している人を見かけたら、電車、バス内で席を譲る、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

問障がい福祉課（☎983-2129）

楽しいイベントが目白押し よどがわサマーフェスタ ～八幡と枚方を継ぐ～

八幡会場のイベント

20、21日の両日開催

- SUP体験（午前11時30分～、午後1時30分～）
- 電動キックボードで八幡市内観光
- はたらくるま大集合！
- モルック体験
- シュートスピード測定
- 三川マルシェ yawataスペシャル
- 手ぶらBBQ
- デジタルスタンプラリー

20日のみ開催

- ～打楽器を、作って、遊ぼう～「リズムの実践」（午前10時～午後0時30分）

21日のみ開催

- 水上バスアクアminiクルーズ
※天候等の影響で、欠航の可能性あり。
- 水辺の生き物探検隊（午前10時～午後2時）
- おはよーが（午前9時30分～10時30分）

7月20日(土)、21日(日)
午前10時～午後3時
(枚方会場は21日のみ)

▶八幡会場

- ・淀川河川公園さくらであい館
- ・背割堤地区

▶枚方会場

- ・淀川河川公園枚方地区



SUP体験



電動キックボードで八幡市内観光



シュートスピード測定
(京都サンガF.C.提供)

注意事項

年齢制限や参加費、事前予約等が必要なイベントがあります。詳細は市ホームページ（右記のQRコードからアクセス可）をご確認ください。



親子で 夏の思い出づくり



水上バスアクアminiクルーズ

問政策企画課（☎983-1004）